

高校生奨学金給付案内

当会は昭和50年設立、平成23年11月公益財団法人として認定され、返還不要の給付型奨学生を募集しています。

- 出願資格
- ①日本国籍を持つ者。
 - ②福島県内の高校(学校教育法第26条)に在学する者。
 - ③人物優秀かつ健康である者。
 - ④中学校最終学年の全履修教科平均成績が4以上。
 - ⑤生計を一にする世帯所得が合計300万円以下。

■給付金額 月額10,000円(返還不要)

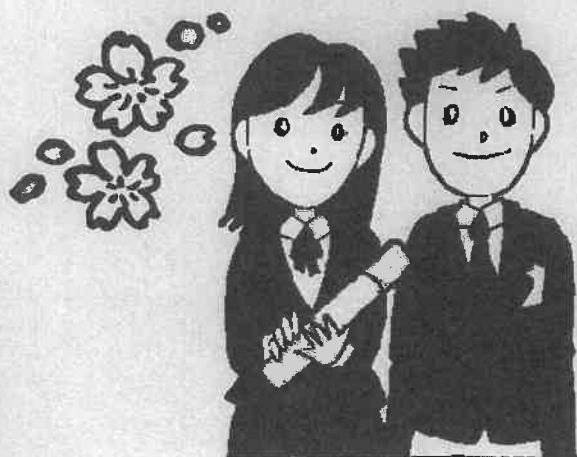
■給付期間 4月～在学高校の最短修業年限終期。

■給付方法 年4回、3か月分ずつ指定口座に振込。
(振込料当会負担)

■出願手続 高校入学後に出願書類を高校から取り寄せ、正確に記入して高校に提出してください。必ず連帯保証人と連署してください。

■推薦と選考 高校から当会に推薦された生徒について、当会審査委員会により採否を決定します。

■募集期間 令和2年5月1日～令和2年6月30日



公益財団法人 **岩山育英会**

郡山市駅前二丁目10番13号

☎024-922-1301

<http://www.e-iwayama.co.jp>

